

2008年

春 どうそ 満
議員活動報告



発行責任者 道祖 満
飯塚市鰐田2525-44
TEL 25-3280・22-9323

e-mail:m.douso@fmwu.or.jp

つくります!
newしいづがライフ

飯塚市議会議員 どうそ 道祖 満

春風は柳の糸を吹きみだし

庭より晴るる夕暮の雨

(後伏見院)

皆様、お元気でお過ごしのことと存じ上げます。

庭に、メジロを見かけたと思っていたら、鶯の声を聞くようになり、その声を目覚ましとする季節となりました。

この時期になりますと、家の前の公園にあります彼岸桜と、桜（ソメイヨシノ）の開花が気になります

今年は、彼岸桜の開花が少し遅いと感じていましたが、桜（ソメイヨシノ）の蕾は膨らみ始めていますので、この議会活動報告が出来上がる頃、各学校の入学式の頃には春が満喫できるのではないかと思いながら机に向かっています。

昨年の3月、住民投票による市議会解散後、再び、市議議員として市議会に送って頂きましたが、議会選出の監査委員に就任したこともあるて、この1年間は「あっ」と言う間に過ぎた感じが致します。

また、この間、市議会の改革について微力では有りますが取り組んで参りました。

今後も、昨年提案し否決された定数削減（34名から28名に6名削減を提案）について取り組んで行きたいと考えています。

皆様の温かいご支援をよろしくお願ひ致します。

飯塚市議会では、平成20年2月20日から3月19日まで、3月定例市議会が開催され、平成20年度の飯塚市一般会計予算・各特別会計予算等の審議がおこなわれました。

平成20年3月定例市議会報告

平成20年3月定例市議会は、2月20日から3月19日まで開催されました。

今回の定例市議会で審議された議案とその主な内容は、平成19年度関係の飯塚市一般会計補正予算（第3号）・飯塚地区消防組合規約の変更・等8件と、新年度に関する、平成20年度飯塚市一般会計予算・水道事業会計予算・下水道事業会計予算・市立病院事業会計予算・国民健康保険特別会計予算・後期高齢者医療特別会計予算等18件の予算に関する議案と、飯塚市事務分掌条例の一部を改正する条例・情報公開条例等の一部を改正する条例・市立学校施設の目的外使用に関する条例等25件の条例に関する議案と、教育委員会委員の選任につき議会の同意を求めること・人権擁護委員の推薦につき議会の意見をもとめること、の2件の人事議案、専決処分等の報告議案11件が審議されました。

新年度の一般会計予算の主なものは、地域公共交通構築事業（コミュニティバス事業）の平成21年度実施に向けて1500万円、次世代育成支援行動計画（後期）ニーズ調査委託料210万円、ファミリーサポートセンター事業委託料（鯰田つどいの広場NPO委託）350万4千円、産前・産後生活支援事業委託料（シルバー人材センター委託）195万4千円、子育て短期線事業委託料36万8千円、市立病院事業会計補助金1億3793万6千円、穎田病院事業精算費5240万5千円、企業誘致案内セミナー費152万円、企業誘致関係名古屋事務所（新設）経費1221万4千円、鯰田中線道路改良工事負担金（第2期川島工区）7108万円、健康の森公園多目的施設建設事業2億2633万2千円、各小学校図書室空調設備設置工事9010万円、各中学校図書室空調設備設置工事5720万円等で、合計541億円となっています。

条例議案については、25件審議されましたが、その主なものは、次の通りです。

- ◎ 飯塚市事務分掌条例の一部を改正する条例（行財政改革に基づき建設部と都市整備部を廃止し都市建設部とする組織の再編をする。）
- ◎ 飯塚市情報公開条例等の一部を改正する条例（指定管理者が保有する情報や管理業務を行うに当たり取り扱う個人情報について、適切な対応、取り組みを行うため。）
- ◎ 飯塚市職員定数条例の一部を改正する条例（穎田病院・養護老人ホーム愛生苑の譲渡に伴い職員定数を1227人から1163人に改める。）
- ◎ 飯塚市奨学資金貸し付け基金条例の一部を改正する条例（奨学資金の定員を高校・高専10名、専修・短大・大学15名のものを、各18名までとする。）
- ◎ 飯塚市立学校施設の目的外使用に関する条例（社会体育等に学校施設を使用する場合の使用料を定める。）

飯塚市2年ぶり積極予算

08年度当初予算案 一般会計541億円

子育てや企業誘致に重点

飯塚市は十三日、総額五百四十一億円の「08年度一般会計当初予算案」を発表した。前年度比1・2%増で、投資的経費を19・3%増やした「積極型」。プラス予算は二年ぶりで、人件費などを抑え、企業誘致や教育・子育て支援事業に重点配分した。一方、財源不足は約二十億円に上り、依然として財政運営は厳しい。二十日開会の三月定期例市議会に提案する。

歳入では、市税が2・9%増の約百三十九億千円で、地方交付税はほぼ横ばいの百五十億円。市債発行額は52・9%増の約三十六億六千万円。小中学校大規模改修や保育所建設などに伴う借入額特例債で、十五億八千万円を合併特例債でまかなう。財源不足の約二十億円は、財政調整基金や減債基金を取り崩して対応。両基金の残高は〇五年度末のため、「名古屋事務所」によるため、飯塚市議会議員の説教を図る。

歳出では、職員数が八十五人減るため、人件費は2・9%減の八十一億七千円。生活保護費などの扶助費は依然高く、市債償還額は約九億六千万円を計上し造成を本格化させる。市債高は、〇八年度末で約五百七十四億円となる。
このほか、休館日を旧定で市直営とする条例改正案など五十二議案を提出する。代表一般質問は三月五・七日の予定。

飯塚市議会の議会運営委員会は十三日、三月定期例会の会期を二十日から三月十九日までの二十九日間と申し合わせた。執行部は、市文化会館「コ

20日から3月議会
52議案提案へ
定。同会館の直営は、昨年十二月に会館の指定管理者を東京の業者など四社

の導入、約五千四百万円)、子育て支援センタの一の拡充(約六千四百円)、外国人児童教育支援(約五百三十万円)な

ど、教育や子育て分野の政策が自立つ。旧伊藤伝業団地(約十五分譲与定)の整備に、特別会計で約九億六千万円を計上した。

このほか、休館日を旧定で市直営とする条例改正案など五十二議案を提出する。代表一般質問は三月五・七日の予定。

飯塚市議会の議会運営委員会は十三日、三月定期例会の会期を二十日から三月十九日までの二十九日間と申し合わせた。執行部は、市文化会館「コ

西日本新聞

2008年(平成20年)2月14日 木曜日

- 飯塚市学校給食センター条例の一部を改正する条例(穎田学校給食センターを廃止し飯塚学校給食センターに統合する。)
- 飯塚市文化会館の管理の特例を定める条例(平成20年度は、指定管理者ではなく、市の直営で管理を行う。)
- 飯塚市放課後児童健全育成事業実施条例及び飯塚市児童センター及び児童館条例の一部を改正する条例(各地区的放課後児童健全育成事業の名称等を整理し規定を整備すると伴に、内野児童館を廃止する。)
- 飯塚市後期高齢者医療に関する条例(健康保険法等の改正により4月1日から後期高齢者医療制度を施行するため。)

飯塚市議会議員 どうぞ (道祖) 満 * 議員活動報告

- ◎ 飯塚市廃棄物の減量及び処理の適正化等に関する条例の一部を改正する条例（市の定める所定の場所に出された空き缶、空き瓶等の再生資源物について所有権を市に帰属させ、持ち去りを禁止する。）
- ◎ 飯塚市暴走族等追放条例（飯塚市暴走族追放運動推進条例を見直し、暴走族をあおる行為の規制等により、暴走族等のいないまちづくりを推進する。）

わたしは、今回提案された条例の中で、「飯塚市放課後児童健全育成実施条例及び飯塚市児童センター及び児童館条例の一部を改正する条例」については、議案に対してこの条例が可決された場合、内野児童館が廃止になるが、内野児童館の設置経過と設置後の利用状況はどうなっているのか。

廃止の議案を提案するまでの審議過程はどうなっているのか。

内野児童館が廃止となったとき、放課後児童健全育成事業について、この地域への対応はどの様にするのか。

内野児童館が廃止になれば、飯塚市内で放課後児童健全育成事業が実施されない小学校校区は、この内野小学校区と八木山小学校区となると思うが、この2校については通学区域の拡大を実施しているが、今後は高田小学校区も通学区域の拡大が実施される予定であるが、この放課後児童健全育成事業については維持されるのか。

この提案に関して、平成18年3月26日飯塚市条例第126号「飯塚市児童センター及び児童館条例」第14条にある「児童センター等の円滑な運営を図るために、飯塚市児童センター等運営委員会を置く。」と有るが、この委員会が設置され、審議されたのか。等の質問を行い厚生文教委員会での審査要望を致しました。

その結果、執行部より「本来は、運営委員会を開催し本案を提案すべきであったが、運営委員会を開催していないので反省し陳謝する。」との答弁でした。

従いまして、わたしは、所定の手続きを経ていないと判断し反対致しましたが、賛成多数で可決されました。

また、「飯塚市学校給食センター条例の一部を改正する条例」については、厚生文教委員会の質疑において、平成18年3月26日飯塚市条例第86号「飯塚市給食条例」第5条にある「給食の円滑な実施を図るために、飯塚市給食運営審議会を置く。運営審議会は、教育委員会の諮問により給食調理場の運営に関する重要な事項について調査研究及び審議を行い、教育委員会に答申する。」とありますが、この運営委員会が開催されず本案が提案されている事が指摘されましたので、本案とこれに関連する「平成20年度飯塚市学校給食事業特別会計予算」について、わたしは反対致しましたが、賛成多数で可決されました。

「飯塚市文化会館の管理の特例を定める条例を次のように定める。」については、提案理由では、「飯塚市文化会館の管理について、飯塚市文化会館条例（平成18年飯塚

市条例第91号)第4条に規定する指定管理者によらず、平成20年度中は、直営で行うものとするため、本案を提案するものである。」とあり、平成21年度からの取り組みについては、この第4条に規定する指定管理者で行う考えで本案が提案されていますが、飯塚市文化振興条例と飯塚市文化会館条例の取り扱いについて考え方を整理する必要があると考え、厚生文教委員会で審議するよう要望致しましたが、厚生文教委員会の質疑での執行部答弁は、「教育文化振興事業団の在り方については、文化関係団体や関係者の意見を伺いながら検討し12月議会までには方針を示したい。また、飯塚市文化振興基本条例の取り扱いについては、教育文化振興事業団の在り方を検討していく中で条例改正の必要性の有無などを併せて検討し12月議会までに、その方向性を示したい。また、本案は1年間の特例であるが、次年度に向けた指定管理者選定のスケジュールについては、平成19年度と同様に進めていきたいと考えている。」とのことであり、この答弁は、あくまでも教育文化振興事業団を指定管理者の選考に応募させる。選考に漏れた場合は、12月議会で飯塚市文化振興基本条例の見直しを含めてこの事業団の取り扱いについて結論を提示する。との考えであるので、わたしは、この考え方で行くと先の12月議会と同様な結果が生じる可能性が有るので、まず先に「教育文化振興事業団の在り方」を、条例改正まで含めて遅くとも9月議会までに検討し、指定管理者選考に望むべきだと意見を述べました。

2008年(平成20年)2月15日 金曜日

平成18年10月10日

飯塚市条例第243号

「飯塚市文化振興基本条例」の第2条の第3項は
「市は文化振興施策を実施するに当たっては、国及び他の地方公共団体並びに財団法人飯塚市教育文化振興事業団と連携を図りながら行うものとする。

第4条に事業団の役割と

飯塚市文化会館(コスモスコモン)の新たな指定管理者の選定問題で、飯塚文化連盟(松尾節朗会長)が14日までに、筑豊地域外の業者の参入に反対する申入書を斎藤守市長と古本俊克市議長に提出した。「地域外業者では採算性が優先され、サービス低下や嘉穂劇場との競合を招く」など訴えている。同連盟は104の文化サークルを抱え、コスモスコモンを中心に文化事業を開展している。申入書では、コスモスコモンの新たな指定管理者選びでは、

房原

享月

三

美斤

文連、筑豊外「NO」

飯塚・コスモスコモンの指定管理者

して「事業団は、地域文化の創造及び発展に果たす役割の重要性を認識し、市の文化振興施策と連携しつつ、自らの事業活動を行わなければならぬ。」となっています。

書では「指定管理者制度は運用の根幹にかかわる問題だが、行政サイドだけことが推移している」と指摘。「地域外業者は利潤追求で採算性優先の運営が優先される」などとして地域の文化振興につながる運営がされるか疑問視している。また、「嘉穂劇場は大衆舞台、コスモスコモンは芸術舞台というすみ分けが消える」などと懸念を示した。

松尾会長は「地域の文化がどうあるべきか、市民の立場で議論してほしい」と話している。

鮎田地区水害対策着工へ

飯塚市では、平成15年7月19日飯塚市を襲った水害を教訓として、今後の浸水対策として平成15年12月16日に「飯塚市防災（浸水）対策基本計画」を作成しその対策工事を市内各所で実施していますが、この対策基本計画作成の際に、わたしが鮎田地区の浸水対策として要望し計画に盛り込んだ、「鮎田井手ノ上用排水路改修事業」の予算が本年度計上されました。

本年度の事業の説明では、鮎田小学校横の椎ノ木川に流れ込む水路の断面を拡大する工事に10月から取り組み、その計画では、県道から鮎田小学校までの約30m間を、用排水路の底部の幅約1,7mを約3,6mに、上部の幅約3,3mを約4,3mに拡大することです。（ボックスカルバートを利用する予定です。）

また、JR世尊寺踏切から浦田までの椎ノ木川の改修工事については、着工が遅っていましたが、本年度の予算で実施設計の費用を計上し、来年度から下流部分から河川の拡幅工事に取り掛かるため本年度の予算に実施へ向けた改修設計費が計上されました。

この他に、鮎田地区の対策として、「飯塚市防災（浸水）対策基本計画」で実施予定のものは、平成26年度以降に、洪水流出抑制対策として鮎田小学校・飯塚第3中学校のグラウンドと飯塚オートレース場に調整池の整備が予定されています。

また、本年度から来年度の2年間で造成される鮎田工業団地の中には、25800トンの容積がある調整池が新たに整備されますので、この調整池も洪水流出抑制効果が期待されます。



（鮎田児童センター前の用排水路）

旧県営篠田団地跡地の開発を要望

鮎田にあります旧県営篠田団地の跡地約23800m²について、市は住宅用地として公募による売却に取り組んできましたが、購入希望者が現れず利用計画が出来ていません。（売却予定額は、約2億1700万円で平成19年7月に募集）

地元の方々から、管理上好ましくない点があるので早急に開発する様に要望があり

ましたので、わたしは、3月11日開催の市民経済委員会で所管事務調査として、産業の振興に関連して、定住人口の拡大と、市内の住宅関係産業の振興と、固定資産税等の市の税収増加を考えて、元々平屋の県営住宅が建っていた土地なので、市がこの土地を数十戸の戸建て分譲用地として造成し、市内の工務店・建設会社等で建築することを条件に売り出すことが考えられないか。と市の考えを質しました。

これに対して、市の答弁では、関係部署で今後検討して結論を出したいとのことでした。



(鮎田の旧県営築田団地跡地)

新飯塚駅改札口に市内地図案内板設置

新飯塚商店街の人と観光行政で意見交換をしたときに、「初めて飯塚市を訪れた人が新飯塚駅を利用した場合、新飯塚駅ではホームから一旦2階に上がり改札口を通過して自由通路に出て東側に行くか、西側に行くか選択することになるが、改札口を出た所に市内の地図案内板が設置されていないため不便だと苦情がありました。」と、ご意見を頂きました。

確かに、新飯塚駅の西側広場整備事業では、1階の駅舎入り口に市内の地図案内板が設置されましたが、初めての人には不親切な場所にあることになりますので、改札口を出た所の自由通路の壁に新たに市内地図案内板を設置するよう、市に要望していましたが、今年の「雛なの祭り」の開催に間に合う様に設置することが出来ました。



(新飯塚駅改札口からの案内板)

新「飯塚市」3年目を迎えて

平成18年3月26日に、1市4町が合併して2年間が過ぎ、3年目になりましたが、まだまだ、新「飯塚市」には、成りきれていないと感じています。

合併の際の協議では、新市的一体感を早期に醸成することを目的に、各町名は無くし「飯塚市大分」「飯塚市多田」「飯塚市勢田」「飯塚市枝国」等としました。

ところが、市内には飯塚市としての公共の看板が多く設置されていますが、その看板は、合併後全て飯塚市と明記すべきところが、旧町名のままで設置されている場所が、まだまだ残されています。

また、飯塚市役所前の広場に昭和57年1月21日制定の「飯塚市市民憲章」の石碑がありますが、旧庄内町・旧筑穂町にも同様に町民憲章の石碑が見られます。

市町合併では、市民憲章も、町民憲章も、失効し白紙に戻りますので、本来ならば、これらの取り扱いも合併した時点で、記念碑とするのか、撤去等と、取り扱いを整理しなければならないのですが、何の疑問も無く、そのままの状態で置かれています。

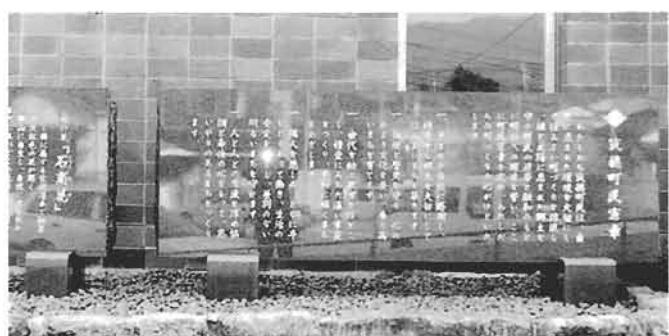


(飯塚市筑穂総合センターの標示)

わたし自身、この2年間疑問も持たずにいたことを反省し、市に対して何らかの対応策を考えるべきではないかと指摘を致しました。

これに対して、市の回答は、看板については、旧町名を書き換えるか、消す様に指示を出した。石碑等の撤去には費用が生じる為、現在に至っているとのことでした。

わたしは、現実に看板に旧町が名記載されているものが散見されるので指示の確認が行われていないことと、石碑等の撤去に費用が生じるのは理解するが、市の一体感が醸成出来るのか疑問に感じるので、今後もこのような状態が良いのか、再検討する必要性があるのではないかと意見を伝えました。



(飯塚市庄内支所前の町民憲章石碑と飯塚市筑穂支所前の町民憲章石碑)